

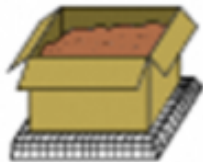
令和8年度

生ごみ処理機を活用して

ごみの減量に取り組んでみませんか？

令和5年度の伊達市の一人当たりのごみ排出量は、県平均より110グラム多い1,078グラムです。ごみ焼却には、多くの燃料を必要とし、ごみ排出量の増加は環境面、費用面において、一人当たりの負担が増加します。

家庭から出される可燃ごみには多くの生ごみが含まれていることから、生ごみ処理機を活用することがごみの減量に効果的です！一人一人の取組みがごみの減量につながります！市の補助金を活用し、共にごみの減量を目指しましょう！



対象者 市内に居住している世帯の世帯主の方
対象機器 ①生ごみ堆肥化容器(コンポスト)

②ダンボールコンポスト

③密閉化容器(ぼかし容器)

④電動(手動)式生ごみ処理機

※中古品や個人間で売買された機器は対象になりません。

補助金額 対象機器経費の3分の2(上限4万円)

提出書類 ①交付申請書兼実績報告書

②領収書及びその内訳がわかる書類

③振込先口座通帳の写し

※領収書は世帯主の氏名にしてください。

※商品購入後、申請書を生活環境課または各支所窓口へ提出してください。申請書は市役所窓口で取得できます。また、ホームページからダウンロードすることもできます。

※補助金が予算額に達し次第受付を終了します。

【お問合せ・申請先】伊達市役所 生活環境課 環境係 電話:024-575-1228
〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋 180番地(中央棟3階)